

2023年11月22日

観音寺信用金庫

観音寺市と観音寺信用金庫との脱炭素社会の実現に向けた 連携に関する協定の締結について

協定の概要

観音寺信用金庫（観音寺市観音寺町甲3377番地3 理事長 須田 雅夫）は、観音寺市役所本庁にて、観音寺市（市長 佐伯 明浩）と「脱炭素社会の実現に向けた連携に関する協定」を締結しました。観音寺市が昨年3月1日に示した「ゼロカーボンシティ」宣言に資する取組を行うことにより、2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにするという共通の目標に向けてともに連携してまいります。

1 締結式の日時及び開催場所

日時：令和5年11月22日（水） 9時00分～

場所：観音寺市役所 4階 市長応接室

2 観音寺市との連携による主な取り組み

- （1）脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成に関すること
- （2）家庭における次世代自動車、太陽光発電設備及び蓄電池等の普及に関すること
- （3）中小企業における脱炭素経営の促進及び支援に関すること
- （4）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するためのSDGs（持続可能な開発目標）の促進及び支援並びにその他必要な取組に関すること



左から、
 観音寺市長 佐伯 明浩
 観音寺信用金庫 理事長 須田 雅夫

観音寺信用金庫は、2050年カーボンニュートラルに向けた地域社会の脱炭素化・グリーン化をより一層推進してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

観音寺信用金庫 本部	業務管理部 経営支援課 担当 大平	TEL : 0875-25-2181
------------	----------------------	--------------------